

令和7年度（2025年度）勤労者福祉資金一覧

◆制度の概要

区分	中小企業等で働く方	非正規労働者の方	季節労働者の方	離職者の方
融資対象	中小企業に勤務する方・NPO、社会福祉法人、医療法人等の法人に勤務する方	非正規労働者の方（有期契約社員、派遣社員、パート社員、嘱託の方など）	2年間で通算 12 か月以上勤務している季節労働者の方（雇用保険特例受給資格者）で、次のいずれの要件も備えた方 ① 前年の総所得が 600 万円以下（所得控除後の金額）の方 ② 前年の総収入が 150 万円以上の方（北海道勤労者信用基金協会の保証を利用する場合）	企業倒産など事業主の都合により離職した方で、次のいずれかの要件を備えた方 ① 雇用保険受給資格者 ② 賃確法の立替払の証明書若しくは確認書の交付を受けた方で、求職者登録している方
	ただし、以下の条件に当てはまる方 ① 前年の総所得が 600 万円以下（所得控除後の金額）の方 ② 前年の総収入が 150 万円以上の方（北海道勤労者信用基金協会の保証を利用する場合）		① 前年の総所得が 600 万円以下（所得控除後の金額）の方 ② 前年の総収入が 150 万円以上の方	
	※育児・介護休業中の方もご利用いただけます。			
資金使途	医療、災害、教育（本人及び子弟の教育訓練に要する経費を含みます）、冠婚葬祭、住宅補修、耐久消費財購入、一般生活費			医療、災害、教育（本人及び子弟の教育訓練に要する経費を含みます）、冠婚葬祭、一般生活費
融資金額	120万円以内			100万円以内
融資期間	8年以内 （育児・介護休業者については、休業期間終了時まで元金据置可、据置期間分延長可）		8年以内	5年以内 （6か月以内元金据置可、据置期間分延長可）
融資利率	年1.70%		年0.60%	
償還方法	元利均等月賦償還及び半年賦併用可			
信用保証	取扱金融機関の定めによります。	北海道勤労者信用基金協会の保証が必要です。		
申込先	取扱金融機関（北海道銀行、北洋銀行、北海道労働金庫、各信用金庫、各信用組合の本店・支店）が申し込み窓口となっています。 ※申し込みにあたっては、取扱金融機関の条件や審査がありますので、必要な書類など詳しいことは、申し込みを希望される金融機関へお問い合わせください。			